

リユース品情報コーナーのご案内

市では、ご家庭で不要となった品を有効利用するため、リユース品情報コーナーを設けています。どうぞご利用ください。

◎各『ゆずります』 『ゆずってください』に登録（登録期間3か月。1回更新可）

廃棄物対策課窓口、電話、ファックス、メール又は郵送にて
無料取引のみ受付。

◎市役所玄関フロアに登録完了後掲示、掲載期間の終了は市ホームページ（掲載期間：3か月）に合わせます。※氏名などは掲載しません

◎条件の合う方を紹介、当事者間の話し合いで決定

登録できる品物

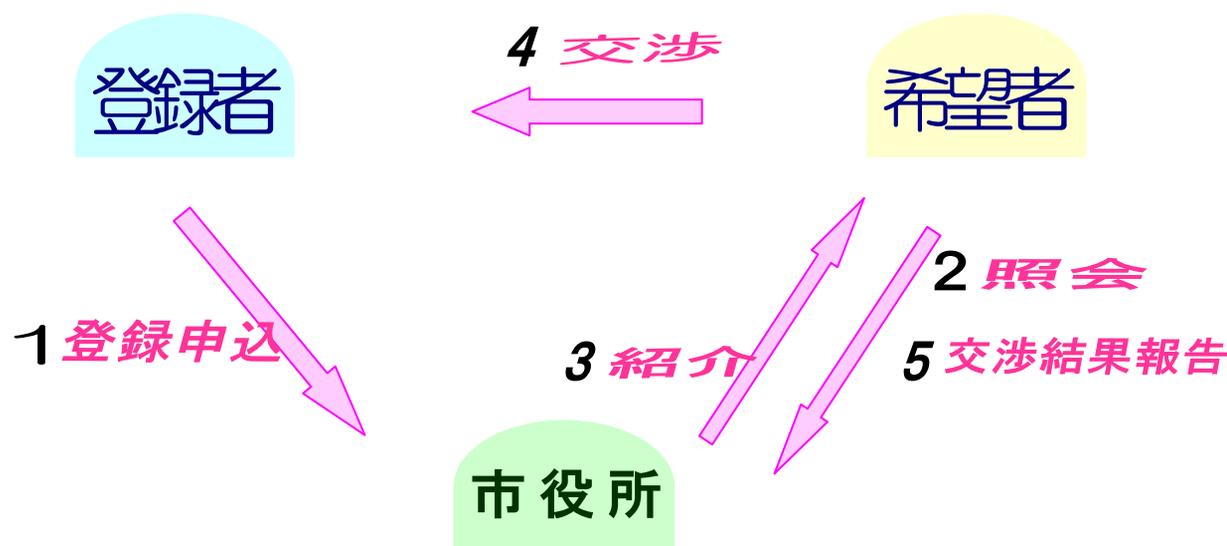
家具・日用雑貨・衣類・楽器・
レジャー用品・子ども用品 など

※電気製品、燃料使用機器、動植物、飲食物、車、オートバイなど、そのほか不適切
だと思われるものは登録できません。登録時の名義貸し等はできません。

登録できる方

市内在住、在勤、
在学の方

利用方法



希望者は、交渉が成立した際に、廃棄物対策課へご連絡ください

※ 物品販売・転売等営利を目的とする行為等を行わないこと

※ リユース品情報コーナーを利用した事により発生した事故・トラブル等は当事者間で
解決することとし、市は一切責任を負いません

【問合せ・申請先】 〒284-8555

千葉県四街道市鹿渡無番地 環境経済部 廃棄物対策課

電話：421-6132 ファックス：424-2013

メール：yhaiki@city.yotsukaido.chiba.jp